

建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号の道路の位置の指定をしましたので、建築基準法施行規則第 10 条の規定に基づき公告します。

その関係図書は、都市計画局建築指導部建築指導課において、一般の縦覧に供します。

令和 2 年 6 月 5 日

京都市長 門 川 大 作

## 1 指定事項

指定番号	指定年月日	道路の幅員	道路の延長	道路の位置	道路の申請者
第 KY0003 号	令和 2. 5. 28	メートル 4. 00～ 4. 63	メートル 103. 11	京都市右京区御室芝橋町 2 番, 2 番 2, 2 番 3, 2 番 4, 2 番 5, 2 番 9, 2 番 1 0, 2 番 1 1, 4 番 4, 4 番 5, 4 番 6, 4 番 9, 5 番 2, 5 番 3, 6 番 1 0 の各一部及び 2 番 8, 4 番 1 0, 4 番 1 1, 5 番 1, 市有地	頼 俊樹

## 2 縦覧時間

京都市の休日を定める条例第 1 条に定める本市の休日以外の日の午前 9 時から正午まで及び午後 1 時から午後 5 時まで

(都市計画局建築指導部建築指導課)